

9 認知症支援

9-1 認知症初期集中支援チーム

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように医師の指導の下、各地域包括支援センターの専門職が「認知症初期集中支援チーム」として医療・介護サービスにつなげるための支援をいたします。

●認知症初期集中支援チームとは…

認知症の早期発見・早期対応を目的とし、専門医や保健師などの専門職で構成されたチームで、認知症が疑われる人や認知症の人およびその家族を訪問し、自立生活のサポートを行います。

●支援の流れ

認知症の人やその家族から依頼を受けたチーム員が自宅を訪問し、認知症の程度の把握や情報提供等を行います。

その後、チーム員会議を開き、必要な医療や介護サービスなど支援の方向性を検討し、各関係機関と連携して必要な支援を行います。医師の判断に基づき、アウトリーチ機能や家族面談も取り入れます。

介護サービスの導入や専門医への受診につなげ、ケアマネジャー（介護支援専門員）等への引継ぎを行い初期集中支援を終了します。

支援終了後もモニタリングを行い、支援の状況を確認します。

●認知症は早期発見・早期治療により進行を遅らせることができます。

軽度の認知症であれば、早期治療と早期対応で認知症の進行を防ぐことが可能だといわれています。

認知症が気になる人、認知症の家族のことでお悩みの人は、104～106ページの各地区の地域包括支援センターへご相談ください。



9-2 やすらぎ支援員の派遣（認知症高齢者の見守り）

認知症高齢者をご自宅で介護している家族が介護疲れで休みたい時、外出したい時に家族に代わって見守り等を行うやすらぎ支援員を派遣します。



- 対象となる人 認知症のある65歳以上の高齢者をご自宅で介護している人。認知症の診断を受けている必要はありません。
- サービス内容 見守り、話し相手など（身体介護は行えません）。
- 派遣できる日時 月曜日～金曜日の午前8時～午後6時（祝日、休日および年末年始は除く）
- 利用回数 週2回6時間まで
- 利用料 1時間200円（ただし、高齢者のみの世帯または市民税・県民税非課税世帯は1時間100円）
- お問い合わせ 高齢者福祉課 在宅支援係 ☎047-436-2352

9-3 SOSネットワーク(行方不明高齢者の早期発見)

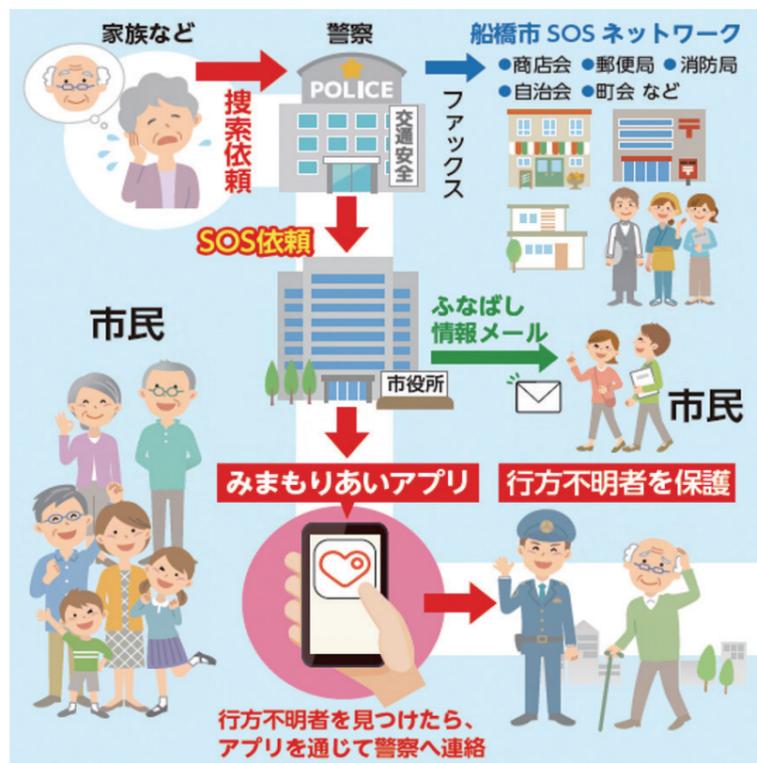
市では、自治会、民生委員、警察署など各関係機関の協力・連携で、高齢者の徘徊による事故を未然に防ぐため、連絡体制を組んで早期発見に努めています。

万一高齢者が行方不明になったとき、警察署に行方不明者届を出すとともに、SOSネットワークの利用を申請すると、ファックスで各関係機関に発見・保護を依頼します。

※希望により「ふなばし情報メール(行方不明高齢者等情報)」の登録者へのメール配信、「みまもりあいアプリ」(下記参照)の登録者へのアプリ配信や、近隣市への情報提供も行います。

※市への事前登録等は必要ありません。

●お問い合わせ 地域包括ケア推進課 認知症対策推進係 ☎047-436-2558



9-4 みまもりあいアプリ(行方不明高齢者の情報共有)

認知症高齢者等が行方不明となった場合に、アプリ上で行方不明者の情報を共有し、住民同士が主体的に見守り合える互助のまちづくりを目指す事業です。

下記よりアプリをダウンロードできます。是非ご登録ください。

●お問い合わせ 地域包括ケア推進課 認知症対策推進係 ☎047-436-2558

iPhone用



App Store

Android用



Google Play

9-5 徘徊高齢者家族支援サービス

徘徊により所在不明となった高齢者等を、GPSを使って探索し、早期に介護者が発見できるように位置情報を提供するサービスです。また、介護者が現場に行き保護することが困難な場合、要請により緊急対応員が現場へ急行し対応します。

●対象となる人 徘徊する高齢者等を居宅で介護している家族。

●利用料 1 カ月 250 円
(市民税・県民税非課税世帯)
1 カ月 500 円
(市民税・県民税課税世帯)

●お問い合わせ 地域包括ケア推進課 認知症対策推進係 ☎047-436-2558



9-6 認知症カフェ

「認知症カフェ」とは、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等の誰もが気軽に集い交流できる場で、市内各地区で自主的に運営されています。

市では開催場所や日程を記載した、認知症カフェ開催一覧表を作成し窓口配布や市のホームページに掲載しております。

情報交換や地域交流の場として、認知症カフェにぜひお立ち寄りください。

●お問い合わせ 地域包括ケア推進課 認知症対策推進係 ☎047-436-2558



9-7 認知症・若年性認知症の家族を支えるための家族交流会

認知症または若年性認知症の方を介護している家族を対象に交流会を開催し、家族同士の交流とともに悩みや疑問を話し合うことでご家族の負担軽減を図ります。

交流会では、認知症の専門医と認知症の家族を介護した経験者である「認知症の人と家族の会」に相談することもできます。

開催日時や開催場所は、市ホームページや市広報でお知らせするほか、チラシを市の窓口などで配布しています。

●お問い合わせ 地域包括ケア推進課 認知症対策推進係 ☎047-436-2558

